



様式第16号 (第7条関係)

副議長	議長
	

平成 31 年 3 月 31 日

会派共用費収支報告書 (議長提出用)

(あて先)

高崎市議会議長

会 派 名 日本共産党高崎市議会議員団

経理責任者名 依田 好明



高崎市議会政務活動費の交付に関する条例第13条第3項の規定により、平成30年度の会派共用費収支報告書を次のとおり提出します。

1 収 入 2,664,796 円

2 支 出 (単位: 円)

科 目	金 額	備 考
研 修 費	431,000 円	
調 査 研 究 費		
資 料 購 入 費	18,950 円	
広 報 ・ 広 聴 費	2,001,694 円	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費	213,152 円	
合 計	2,664,796 円	

3 残 額 0 円

# 平成30年度 政務活動費会計帳簿

会派用・議員用・会派共用費用

会派名 日本共産党高崎市議会議員団

氏名 依田 好明

様式6

## 政務活動費会計帳簿

(収入)

月 日	金 額
2019/3/31依田好明	888,266 円
2019/3/31伊藤敦博	888,265 円
2019/3/31田村理	888,265 円
合 計	2,664,796 円

(支出)

項 目	金 額
研修費	431,000 円
調査研究費	0 円
資料購入費	18,950 円
広報・広聴費	2,001,694 円
要請・陳情活動費	0 円
人件費	0 円
事務所費	0 円
事務費	213,152 円
会派共用費	0 円
合 計	2,664,796 円

(残 額)

0 円
-----

研修費
-----

会派又は議員が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費

(会場費、文書通信費、講師謝金、出席者負担金又は会費、交通費、宿泊費等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
2018/7/4	7/21 JR乗車券として	JTB高崎店	155,040 円
2018/7/20	第60回自治体学校in福岡 宿泊費	㈱日本旅行九州法人支店	19,600 円
2018/7/20	第60回自治体学校in福岡 宿泊費	㈱日本旅行九州法人支店	19,600 円
2018/7/20	第60回自治体学校in福岡 宿泊費	㈱日本旅行九州法人支店	19,600 円
2018/7/20	第60回自治体学校in福岡参加費用	第60回自治体学校実行委員会	14,000 円
2018/7/20	第60回自治体学校in福岡参加費用	第60回自治体学校実行委員会	14,000 円
2018/7/20	第60回自治体学校in福岡参加費用	第60回自治体学校実行委員会	14,000 円
2018/7/20	第60回自治体学校in福岡現地分科会参加費	第60回自治体学校実行委員会	6,000 円
2018/7/20	第60回自治体学校in福岡現地分科会参加費	第60回自治体学校実行委員会	6,000 円
2018/7/20	第60回自治体学校in福岡現地分科会参加費	第60回自治体学校実行委員会	6,000 円
2018/7/22	第60回自治体学校in福岡現地分科会昼食代	第61回自治体学校実行委員会	800 円
2018/7/22	第60回自治体学校in福岡現地分科会昼食代	第62回自治体学校実行委員会	1,200 円
2018/7/27	8/24 国内旅行代金として(依田)	JTB高崎店	53,180 円
2018/7/27	8/24 国内旅行代金として(伊藤)	JTB高崎店	53,180 円
2018/8/24	第10回生活保護問題議員研修会参加費(依)	全国生活保護問題対策会議	15,000 円
2018/8/24	第10回生活保護問題議員研修会弁当代(依)	全国生活保護問題対策会議	900 円
2018/8/24	第10回生活保護問題議員研修会参加費(伊)	全国生活保護問題対策会議	15,000 円
2018/8/24	第10回生活保護問題議員研修会弁当代(伊)	全国生活保護問題対策会議	900 円
2018/8/24	宿泊費として(依田)	国際ツーリストビューロー	8,500 円
2018/8/24	宿泊費として(伊藤)	国際ツーリストビューロー	8,500 円
			円
	計		431,000 円

様式6

資料購入費

会派又は議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費  
 (書籍、雑誌、新聞、住宅地図、ビデオテープ、CD-ROM、法規類の追録等の購入代、有料データベース利用料等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
2018/5/28	商工新聞(4月～3月の1年分)	高崎民主商工会	6,000 円
2018/8/24	書籍代3冊	明石書店	3,200 円
2018/11/20	新婦人新聞	新日本婦人の会高崎支部	6,840 円
2019/1/30	保育白書2018年版	保育研究所	2,910 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
計			18,950 円



様式6

事務費

会派又は議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費  
 (消耗品費、文書通信費、資料作成費、備品購入費、事務機器リース代、備品修繕費・保守点検代、ガソリン代等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
2018/11/12	ドメイン管理費、レンタルサーバー費等	株式会社フレックスデザイン	43,200 円
2018/4/12	コピー代	富士ゼロックス群馬株式会社	3,727 円
2018/8/1	コピー代	富士ゼロックス群馬株式会社	8,096 円
2018/11/9	コピー代	富士ゼロックス群馬株式会社	17,546 円
2019/2/1	コピー代	富士ゼロックス群馬株式会社	48,762 円
2018/4/25	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,584 円
2018/5/25	電話代	NTTファイナンス株式会社	8,081 円
2018/6/25	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,610 円
2018/7/25	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,677 円
2018/8/27	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,933 円
2018/9/25	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,440 円
2018/10/25	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,760 円
2018/11/26	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,585 円
2018/12/25	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,467 円
2019/1/25	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,692 円
2019/2/25	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,502 円
2019/3/25	電話代	NTTファイナンス株式会社	7,490 円
			円
	計		213,152 円

## 研修・視察報告書

平成 30 年 8 月 20 日

高崎市議会議長 様

日本共産党市議会議員団 依田 好明

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期 間	平成 30 年 7 月 21 日(土) ～ 平成 30 年 7 月 23 日(月)				
研修・視察先 及び所在地	<p>第60回自治体学校 in 福岡</p> <p>1 日目 全体会 福岡市民会館大ホール</p> <p>2 日目 現地分科会</p> <p>・「住民自治に基づく地域づくり・環境行政を学ぶ」・「熊本地震災害の現地と復興の現状・課題を見る」・「諫早湾干拓ギロチンから 21 年、宝の海有明海と営農 10 年の現状」</p> <p>3 日目 全体会 福岡市民会館大ホール</p> <p style="text-align: center;">記念講演「くらしの現場で国民主権をまもろう」馬奈木昭雄弁護士</p>				
参 加 議 員	依田好明、伊藤敦博、田村理				
目 的	地方自治体をめぐる問題について住民の立場から考える学習・研究の集会であり、本物の地方自治による地域再生をめざしています。				
概 要	<p>第1日目 全体会「地域・暮らしに憲法を活かす」シンポジウム</p> <p>第2日目 現地分科会</p> <p>依田 「住民自治に基づく地域づくり・環境行政を学ぶ」福岡県大木町</p> <p>伊藤 「熊本地震災害の現地と復興の現状・課題を見る」熊本県益城町</p> <p>田村 「諫早湾干拓、有明海と営農10年の現状を見る」長崎県諫早市</p> <p>第3日目 全体会</p> <p style="text-align: center;">特別講演「くらしの現場で国民主権をまもろう」馬奈木昭雄弁護士</p> <p style="text-align: center;">閉校あいさつ</p> <p>・旅程は、高崎から福岡市まで往復 1人 51,680 円×3人=155,040 円</p> <p>1 日目 高崎駅 6:17 発(谷川 470 号)ー東京駅 7:16 着</p> <p style="padding-left: 20px;">東京駅 7:30 発(のぞみ11号)ー博多駅 12:33 着</p> <p>3 日目 博多駅 13:10 発(のぞみ 32 号)ー東京駅 18:13 着</p> <p style="padding-left: 20px;">東京駅 18:32 発(谷川 411 号)ー高崎駅 19:32 着</p> <p>・宿泊は、博多中洲ワシントンホテルプラザ 9,800 円×2泊×3人=58,800 円</p> <p>・昼食2人分 2,000 円、参加費(14000 円+6,000 円)×3人=60,000 円</p>				
費 用	宿泊費	交通費	昼食代	その他	合 計
	58,800 円	155,040 円	2,000 円	60,000 円	275,840 円



所

見

●「住民自治に基づく地域づくり・環境行政を学ぶ」現地分科会 依田好明

福岡県大木町の取り組みを視察しましたが、全てのごみをごみにしないで、再利用、再資源化を徹底していました。まず、プラスチックごみは、容器包装関連のものは、リサイクルできるものとしてメーカーに送り返しています。硬い廃プラスチックは、独自の装置により燃料油に液化し、再資源化しています。

生ごみ、浄化槽の汚泥やし尿なども専用の装置でバイオマスガスや液肥として活用していました。こうしたゴミへの徹底した考え方や優れた取り組みを、本市のごみ減量への取り組みに生かしていきます。

●「熊本地震災害の現地と復興の現状・課題を見る」現地分科会 伊藤敦博

熊本地震から2年以上が経過しました。まず、益城町市街地の現状を視察しました。多くの建物が崩壊し、更地が目立っていました。被災者の自宅や復興住宅の建設もオリンピック関連の建設ラッシュの中で、業者の確保が難しく遅れているとのこと。住民本位の復興が求められています。

また、阿蘇大橋跡の視察では、全長205mの阿蘇大橋が地震で崩れ落ち、深い峡谷に消えていて、その惨状は息をの~~と~~ものものでした。早期に橋が再建され、住民の生活が元通りになることを願うと共に、地震の被害は全国どこでも起こるものであり、防災や復興の参考にしていきたいと考えます。

●「諫早湾干拓ギロチンから21年、宝の海有明海と営農10年の現状を見る」

田村理 諫早湾がギロチンによって閉め切られ21年、干拓農地で営農が始まり10年が経過しています。調整池からの排水は宝の海だった有明海を汚し、深刻な環境破壊と漁業危機をもたらしており、まさに無駄な公共事業です。裁判では、漁民と農民は対立させられてきました。

しかし、2018年1月、勇気ある2人の農業者が開門を求めて立ち上がりました。農業と漁業の共存のためには開門が不可欠です。漁業被害の広がりや困難な営農の現状を見れば、農水行政と公共事業を見直すべきです。事業の目的がわからないのに、一体誰のための、何のための干拓事業なのか、深く考えさせられました。

1日目のシンポジウムでは、特に生存権を保障する生活保護行政で高い倫理観と福祉制度全般の知識や相談スキルが求められる中、十分な職員研修、人員などの体制保障の必要性、必要な方が生活保護を受けられる行政窓口や広報の改善が必要だと認識を深めました。

3日目の特別講演では、水俣や諫早の住民裁判原告団長を務めた馬奈木弁護士が、権利とは何か、国民主権とは何か問いかけられました。法治国家とは、国家が法をもって国民を支配するものではなく、国民が法をもって国家をおさめること。権利は、人類の多年によるたたかひの成果として勝ち取ったものであり、それが奪われそうになる時は、上からの命令、指示があっても、抵抗し、不断の努力で守り、次の世代に手渡してあげなければならないとのことでした。

住民主体の地方行政をすすめる考え方を学ぶことができました。

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. /
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証

株式会社 JTB



No 00143461170-01-28

2018年 7月 4日

日本共産党高崎市議団 様

下記の金額正に領収いたしました



¥155,040

日 JR乗車券代金として

ご入金  
内 訳

現金 155,040



出納責任者



取扱者



027-322-5473

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

㊤3200023

C 客機用

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 2
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No. 72-131-1

領 収 証


平成30年7月20日

日本共産党 高崎市議会議員団 様

領収金額 **¥19,600-**

但、第60回自治体学校 in 福岡 7/21、7/22 ご宿泊費 として

上記の金額、正に領収いたしました。

株式会社 日本旅行 九州法人支店  
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-1 5F  
TEL : 092-451-0606 FAX : 092-451-0550  
支店長 : 石本 信二  
担当者 : 

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 3
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No. 72-132-1

領 収 証

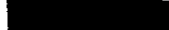
平成30年7月20日

日本共産党 高崎市議会議員団 様

領収金額 ￥19,600-

但、第60回自治体学校 in 福岡 7/21、7/22 ご宿泊費 として

上記の金額、正に領収いたしました。

株式会社 日本旅行 九州法人支店  
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-1-5F  
TEL : 092-451-0606 FAX : 092-451-0550  
支店長 : 石本 信二  
担当者 : 

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 4
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No. 72-133-1

領 収 証

平成30年7月20日


日本共産党 高崎市議会議員団 様

領収金額 ￥19,600-

但、第60回自治体学校 in 福岡 7/21、7/22 ご宿泊費 として

上記の金額、正に領収いたしました。

株式会社 日本旅行 九州法人支店  
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-1-5F  
TEL : 092-451-0606 FAX : 092-451-0550

支店長 : 石本 信二  
担当者 : 

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 5
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No. 72-131-3

領 収 証

2018年7月20日

日本共産党 高崎市議会議員団 様

領収金額 ￥14,000-

但、第60回自治体学校in福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会  
実行委員長 松繁 美和  
(自治体問題研究所内)  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階  
電話番号 03-3235-5941

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 6
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No. 72-132-3

領 収 証

2018年7月20日

日本共産党 高崎市議会議員団 様

領収金額 ￥14,000-

但、第60回自治体学校 in 福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会  
実行委員長 松繁 美穂  
(自治体問題研究所内)  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階  
電話番号 03-3235-5941

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 7
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No. 72-133-3

領 収 証

2018年7月20日

日本共産党 高崎市議会議員団 様

領収金額 ￥14,000-

但、第60回自治体学校 in 福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会  
実行委員長 松繁 美和  
(自治体問題研究所内)  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階  
電話番号 03-3235-5941



様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 9
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No. 72-131-4

領 収 証

2018年7月20日

日本共産党 高崎市議会議員団 様

領収金額 ￥6,000-

但、第60回自治体学校 in 福岡 現地分科会 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会

実行委員長 松繁 美和

(自治体問題研究所内)

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 9
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No. 72-132-4

領 収 証

2018年7月20日

日本共産党 高崎市議会議員団 様

領収金額 **¥6,000-**

但、第60回自治体学校 in 福岡 現地分科会 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会  
実行委員長 松繁 美穂  
(自治体問題研究所内)  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階  
電話番号 03-3235-5941

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 10
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No. 72-133-4

領 収 証

2018年7月20日

日本共産党 高崎市議会議員団 様

領収金額 ￥6,000-

但、第60回自治体学校in福岡 現地分科会 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会  
実行委員長 松繁 美和  
(自治体問題研究所内)  
〒162-8512  
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階  
電話番号 03-3235-5941

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 11
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証

日本共産党 高崎市議員  
伊藤 様

¥800—

但、第60回自治体学校in福岡現地分科会22の2018年7月22日分昼食代として上記正に領収いたしました。

2018年7月22日

第60回自治体学校実行委

実行委員長 松繁

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

自治体問題研究所内

電話番号 03-3235-5941



領 収 証

日本共産党 高崎市議員  
依田 様

¥1,200—

但、第60回自治体学校in福岡現地分科会23の2018年7月22日分昼食代として上記正に領収いたしました。

2018年7月22日

第60回自治体学校実行委

実行委員長 松繁

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

自治体問題研究所内

電話番号 03-3235-5941





沼津から見る湖の中流 (撮影: 福岡市)

### 参加費

- 3日間通し参加の場合  
自治体問題研究所個人会員 **14,000円**  
一般 **16,000円**
- 部分参加の場合(自治体問題研究所会員、一般とも同額)  
7月21日 **6,000円** 現地分科会(No.21、22、23)は  
7月22日 **7,000円** 参加費のほか、  
7月23日 **4,000円** 別途追加費用が必要です。

### 地元割引

●現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・福岡県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます(県・市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会:福岡県自治体問題研究所内  
TEL・FAX 092-472-4675  
E-mail: jiti@ked.biglobe.net.ne.jp

### 新規入会者特典

●3日間通し参加、または部分参加で2日以上参加される一般の方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付で入会申込書と引き換えに4,000円をキヤッシュバックいたします。

※2日目の昼食について  
7月22日(日)の会場(西南学院大学)周辺は飲食店が少ないことから、お弁当のご注文をお勧めいたします。▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

### 第60回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内  
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@ichiken.jp  
共催団体:自治体問題研究所/北海道地域自治体問題研究所/オホーツク地域自治体問題研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域自治体問題研究所/ぐんま住民自治体問題研究所/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治体問題研究所/多摩住民自治体問題研究所/神奈川県自治体問題研究所/山梨自治体問題研究所/山梨自治体問題研究所/長野県住民自治体問題研究所/富山自治体問題研究所/富山自治体問題研究所/滋賀自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/和歌山自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/大塚自治体問題研究所/静岡県地方自治体研究所/東海自治体問題研究所/滋賀自治体問題研究所/愛媛自治体問題研究所/岡山自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/しまね地域自治体問題研究所/高知自治体問題研究所/福岡自治体問題研究所/福岡自治体問題研究所/長崎自治体問題研究所/くまもと地域自治体問題研究所/みやぎ住民自治体問題研究所/おさなわ住民自治体問題研究所

### ●会場へのアクセス

- 7月21日・23日 ●  
福岡市民会館  
〒810-0001 福岡市中央区天神5丁目1番23号  
TEL: 092-781-6567  
・福岡空港・博多駅から地下鉄空港線に乗車し、天神駅下車。  
東1a出口から徒歩約15分。
- 7月22日 ●  
西南学院大学  
〒814-8511 福岡市早良区西新6丁目2番92号  
TEL: 092-823-3248  
・福岡空港・博多駅、天神駅から地下鉄空港線に乗車し、西新駅下車。1番出口から徒歩約15分。



### SCHEDULEスケジュール

- 7月21日(土)全体会  
12:00~開場受付  
12:30~12:50  
13:00~13:10  
13:10~16:50  
16:50~17:30  
17:30~18:00  
18:00~19:00  
19:00~19:45  
19:45~閉校あいさつ
- 7月22日(日)分科会・講座  
9:30~16:00  
16:30~18:00  
17:00~19:00  
九州の地酒を楽しむ交流会  
(参加者交流会)
- 7月23日(月)全体会  
9:30~11:00  
特別講演(馬奈木昭雄氏)  
11:00~11:15  
休憩  
11:15~11:30  
11:30~11:45  
11:45~閉校あいさつ

# 福岡

憲法をくらしにいかす  
地方自治



みんなが先生 みんなが生徒

# 第60回自治体学校 in 福岡

2018年7月21日(土)▶23日(月)  
福岡市民会館・西南学院大学

1日目●全体会 7月21日(土) 12:30~17:00  
記念シンポジウム

地域・くらしに憲法をいかす

- 第1部●リレートーク)子どもの貧困/生活保護/沖縄/東アジア
- 第2部●特別対談



太田 昇 (岡山県 真庭市長)



石川捷治 (九州大学名誉教授)

主催●第60回自治体学校実行委員会  
後援●福岡県市長会/福岡県町村議会議長会/福岡県町村議会議長会/北九州市/大牟田市/朝日新聞社/読売新聞西部本社/毎日新聞社/日本経済新聞社西部支社/産経新聞社/西日本新聞社/NHK福岡放送局/九州朝日放送/PRKB毎日放送/FBS福岡放送/TVQ九州放送/テレビ西日本/時事通信社福岡支社/共同通信社福岡支社 | 2018年4月23日現在

12:30～ 歓迎行事 野和太 福岡市早良区の野和太神社に伝わり、その活動が長く途絶えなされた。1996年に復活の機運が湧き、野和太の若人3人により再結成。地域活性化や青少年育成を柱としつつ、和太鼓団体の持つ可能性を追求すべく、積極的な演習活動を行っており、福岡県内および、九州各地、海外へへの活動の幅を広げています。

13:00～ 開校あいさつ 校長 八幡一秀 地元歓迎あいさつ 現地実行委員長 石村善治

13:10～ 記念シンポジウム 地域・くらしに憲法をいかにす コーディネーター：石川捷治(九州大学名誉教授)

第一部 ● リレートーク 憲法は生きていくか ― それぞれの現場から ― 子どもも賛同しあがる／生活保護をめぐって／東アジアの平和

第二部 ● 特別対談 地域・くらしに憲法をいかにす自治体づくり 太田 昇(岡山県 真庭市) × 石川捷治(九州大学名誉教授)

16:50～ 次回開催地あいさつ

7月21日(土)12:30～17:00 福岡市民会館 大ホール

1個目全体会

2日目分科会 講座

1 ● 2018介護保険制度改定で、高齢者のくらしはどうなる? 助言者：日下部雅喜(大塚社会保険推進協議会)

2 ● 「いま地域医療で何が起きているのか」を考える 助言者：長友雅輝(津市立三重短期大学)

3 ● 子どもと自治体政策 ― 子ども総合支援条例制定 ― 助言者：藤永のぶ(NGOおおさか市民ネットワーク)

4 ● 会計年度任用職員制度と地方公務員 助言者：黒田肇(明治大学)

5 ● 地域循環型経済と地域づくり 助言者：八幡一秀(中央大学)

6 ● 大規模災害 ― 自治体の役割と課題 ― 助言者：高林秀明(熊本学園大学)

7 ● 公共施設等総合管理計画への対応と展望 助言者：中山 徹(奈良女子大学)

8 ● くらしと福祉、教育、文化を支える地域交通 助言者：土居晴範(立命館大学名誉教授)

9 ● 脱原発、気候変動対策とライフスタイル革命 助言者：岡本良治(九州工業大学名誉教授)

10 ● 公共の福祉の広域化、民営化は住民から「いのちの水」をぼうぼうのもの ― 助言者：岡林芳臣(王子台同法律事務所 弁護士)

11 ● 自治体財政の基本と分析 講師：森 裕之(立命館大学)

12 ● 生存権をいかに社会保障を再構築する 講師：伊藤周平(鹿児島大学)

23 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

24 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

25 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

26 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

27 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

28 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

29 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

30 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

31 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

32 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

33 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

34 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

35 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

36 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

37 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

38 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

39 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

40 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

41 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

42 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

43 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

44 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

45 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

46 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

47 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

48 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

49 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

50 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

51 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

52 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

53 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

54 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

55 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

56 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

57 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

58 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

59 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

60 ● 薩摩湾干拓プロジェクトから21年、釜の海有明海と菅原10年の現状を見る 薩摩湾が干拓によって閉め切られてから21年、干拓直下で菅原が築き上げてきた。菅原から21年、菅原の海有明海と菅原10年の現状を見る。

## 研修・視察報告書

平成 30 年 9 月 4 日

高崎市議会議長 様

日本共産党高崎市議会議員団 依田 好明

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期 間	平成 30 年 8 月 24 日(金) ～8 月 25 日(土)				
研修・視察先 及び所在地	第 10 回生活保護問題議員研修会 鹿児島県市町村自治会館				
参 加 議 員	依田好明、伊藤敦博				
目 的	各分野の専門家を講師として迎え、制度を必要とする人が漏れなく利用できるようにするため、地方から生活保護行政をどう変えられるのかを考える。				
概 要	<p>1日目 8/24(金)</p> <p>13時～開会 開会あいさつ、基調報告</p> <p>14時～講演 「地域の居住支援ネットワークの構築に向けて」 「取材現場から見えた“貧困”」</p> <p>17時10～特別報告「地元からの報告～『身寄り』問題の解決に挑む」</p> <p>2日目 8/25(土)</p> <p>9時15～各分科会</p> <p>依田:多様な課題を抱える方々への支援</p> <p>伊藤:地方都市から子どもの貧困をなくす</p> <p>12時45～講演、14時～特別報告、14:35～まとめ</p> <p>・旅程は、高崎～羽田はJ新幹線、東京モノレール、羽田～鹿児島は飛行機</p> <p>8/24 高崎駅 6:37 発～東京駅 7:40 着 モノレールにて羽田まで</p> <p>羽田 8:55 発全日空 621 便 10:40 鹿児島着 バスにて会場へ</p> <p>8/25 空港までバス 鹿児島 16:30 発全日空 628 便～羽田 18:15 着</p> <p>羽田からは、モノレール、新幹線経由にて高崎駅着</p> <p>JTB 高崎店にて一括予約 1人 53,180 円 2名計 106,230 円</p> <p>・宿泊は、アパホテル鹿児島天文館 1泊 8,500 円 2名 計 17,000 円</p> <p>・昼食代 1人 900 円で計 1,800 円、参加費は 1人 15,000 円で計 30,000 円</p>				
費 用	宿泊費 17,000 円 円	交通費 106,360 円	昼食代 1,800 円	その他 (参加費) 30,000 円	合 計 155,160 円

<p>所 見</p>	<p>第 10 回生活保護問題議員研修会</p> <p>生活保護制度の現状や貧困の実態を学び、制度のありかたを考える地方議員研修会が 8/24～8/25 まで鹿児島市であり、依田好明、伊藤敦博の 2 人で参加しました。</p> <p>「生活保護基準の度重なる引き下げとあるべき生活保護制度」という基調報告で、花園大学の吉永純教授から、日本は生活保護の捕捉率が非常に低い状態にあること。また、厚労省の統計でも保護基準以下の所得で暮らす世帯のうち実際に利用している世帯は 2 割程度であり、保護水準並み所得でもごくわずしか利用できていない結果であることを報告しました。また、日本の生活保護の実態を報告し、日本が世界でも大きく遅れていることを指摘しました。</p> <p>依田好明市議…「多様な課題を抱える方々への支援」分科会に参加して高齢、障がい、非正規労働、ひとり親など、生活上の課題があり、貧困に陥りやすい人々が増加し、アルコールやギャンブルなどの依存に陥る方や、精神的な不具合で援助を拒む方も少なくありません。</p> <p>精神障害、発達障害の内容の理解も深まりました。作業所などの居場所づくりも重要です。</p> <p>こうした人々、世帯への対応が難しくなっており、制度のはざまに落ちこぼれてしまう状況をなくす相談援助のあり方が必要だと感じました。</p> <p>伊藤敦博市議…「地方都市から子どもの貧困をなくす」分科会に参加して「子どもの貧困」は、日本の重要な社会問題となって来ています。</p> <p>しかし、子どもの貧困の「存在を認識すること」と「その内容を知ること」は全く別であることを考えさせられました。</p> <p>親の年収が 250 万円から 300 万円あたりに貧困線、いわば社会的排除状態に陥るラインがあるとのこと。親の最終学歴、年収、就学援助、教育費の貯蓄、家族旅行、習い事などの不足がある中で、子どもの育ちに影響し、貧困の連鎖につながる実態なども関連しています。</p> <p>「子どもの貧困」への支援の重要性、行政と市民の役割について深く考え、今後の取組みの課題を認識しました。</p> <p>最後に首都大学東京の木村草太氏が「憲法と生存権」と題し、講演しました。憲法における生存権については、自由主義を前提としながら、最低限度の生存権を保障していること、下位 10%に合わせた生活扶助基準は、最低生活を維持できなくなっている中で、厚労省が保護基準を下げるため物価が下がっているとの疑義のあるデータを公表した問題を批判しました。</p> <p>私たちは、今回の研修で生活保護制度を機能させていく重要性を強く認識し、今後の活動に生かしていこうと決意しました。</p>
----------------	--




領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. / 2
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

**領 収 証**

\*\*\*\* JTB 

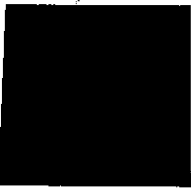
No 00437296459-01-60  
2018年 7月 27日


依田 好明 様  
下記の金額正に領収いたしました

¥ 5 3 , 1 8 0 ※

但し 8月24日 国内旅行ご旅行代金として


ご入金内訳 2018/07/27 現金 ¥53,180

出納責任者 


取扱者   
027-322-5613

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。  
Ⓞ3200023

C 021932  
お客様用



**領 収 証**

\*\*\*\* JTB 


No 00437296459-02-60  
2018年 7月 27日


伊藤 敦博 様  
下記の金額正に領収いたしました

¥ 5 3 , 1 8 0 ※

但し 8月24日 国内旅行ご旅行代金として


ご入金内訳 2018/07/27 現金 ¥53,180

出納責任者 

取扱者   
027-322-5613

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。  
Ⓞ3200023

C 021933  
お客様用



領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 13
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領収証

2018年 8 月 24 日

日本共産党 高杉市議員 様

依田 好明

以下のとおり、領収いたしました。

金 15,000 円也

但し、第10回生活保護問題議員研修会について、

- 研修参加費として
- 交流会参加費として
- 弁当代として
- 

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階  
あかり法律事務所内

生活保護問題対策全国会議  
代表幹事 尾藤廣喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201  
マックチャレンジサポート内

全国公的扶助研究会 会長 吉永純

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 14
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証

2018年 8 月 24 日

日本共産党 高崎市議団 様  
依田 好明  
以下のとおり、領収いたしました。

金 900 円也

但し、第10回生活保護問題議員研修会について、

- 研修参加費として
- 交流会参加費として
- 弁当代として
- 

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階  
あかり法律事務所内  
生活保護問題対策全国会議  
代表幹事 尾藤廣喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201  
マックチャレンジサポート内  
全国公的扶助研究会 会長 吉永純

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 15
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領収証

2018年 8 月 24 日

日本共産党 高崎市議員 様  
伊藤 敦博

以下のとおり、領収いたしました。

金 15,000 円也

但し、第10回生活保護問題議員研修会について、

- 研修参加費として
- 交流会参加費として
- 弁当代として
- 

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階  
 あかり法律事務所内  
 生活保護問題対策全国会議  
 代表幹事 尾藤廣喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201  
 マックチャレンジサポート内  
 全国公的扶助研究会 会長 吉永純

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 16
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領収証

2018年 8 月 24 日

日本共産党 高崎市議員 様  
伊藤 政博  
以下のとおり、領収いたしました。

金 900 円也

但し、第10回生活保護問題議員研修会について、

- 研修参加費として
- 交流会参加費として
- 弁当代として
- 

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階  
あかり法律事務所内  
生活保護問題対策全国会議  
代表幹事 尾藤慶喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201  
マックチャレンジサポート内  
全国公的扶助研究会 会長 吉永純

# “敬天愛人”のまち 鹿児島から生活保護を考える 今こそ問われる、地方行政のあり方

例年、ご好評いただいている地方議員の皆さまを対象とする生活保護制度に関する研修会も10回目を迎えました。  
今年も各分野の専門家を講師として迎え、地方行政に何ができるのかを考えます。  
是非、多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

※「敬天愛人(天を敬い、人を愛する)」とは、西郷隆盛が好んで使い、よく揮毫した言葉。



写真提供：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

## 8月24日(金)~25日(土) 鹿児島県市町村自治会館

**1日目**  
8月24日(金)  
(12:00 受付)

13:00	開会挨拶・基調報告	生活保護基準のたび重なる引下げと、あるべき生活保護制度
14:00	講演 1	地域の居住支援ネットワークの構築に向けて～新たな住宅セーフティネット制度の活用を～
15:45	講演 2	取材現場から見た“貧困”
17:10	特別報告 1	地元からの報告 ～『身寄り』問題の解決に挑む～
18:00	交流会(自由参加)	19:00 終了

**2日目**  
8月25日(土)  
(9:00 受付)

9:15	第1分科会	生活保護なんでもQ&A
9:15	第2分科会	生活困窮者自立支援制度を有効に機能させるために
9:15	第3分科会	地方都市から子どもの貧困をなくす
9:15	第4分科会	実践! 居住支援 ～各地の居住支援協議会、民間団体の取り組み～
9:15	第5分科会	生活を困難にする滞納処分の問題点
9:15	第6分科会	多様な課題を抱える方々への支援
12:45	講演 3	生存権はなぜ生まれ、何を保障しているのか
14:05	特別報告 2	私のまちの生活保護 ～議員としてのチェックポイント～
14:35	まとめ	あるべき生活保護法改革とは何か

# 今こそ問われる、地方行政のあり方

1日目 8月24日(金) (12:00 受付)

13:00~  
基調報告

## 生活保護基準のたび重なる引下げと、あるべき生活保護制度

市民生活の「岩盤」である生活保護基準額は、低さに合わせる手法によって、2013年からの引下げに続き2018年10月から更なる引下げが予定され、このままではナショナルミニマムの底上げが危惧されます。引下げの意味とあるべき生活保護制度について、裁判事例や諸外国との比較等も踏まえて考えます。

講師：吉永 純さん 全国公的扶助研究会会長・花園大学教授。福祉事務所20年、生活保護ワーカー12年の経験を生かして、貧困問題、生活保護等を研究。著書に「生活保護『改革』と生存権の保障」(2015年)、編著に「生活保護手帳の読み方、使い方」(2017年)いずれも明石書店など。

14:00~  
講演1

## 地域の居住支援ネットワークの構築に向けて～新たな住宅セーフティネット制度の活用を～

超高齢化社会の到来、血縁・地縁の希薄化、「身寄り」がなく社会的に孤立した方の増加等、住宅の確保に配慮を要する方々に対する支援の必要性が高まっています。2017年10月、住宅セーフティネット法が改正され、国交省と厚労省が協力して「新たな住宅セーフティネット制度」が始まりました。地域における「居住支援ネットワーク」を構築するために、新制度をいかに活用すべきか。地域での実践者を迎えてともに考えます。

講師：奥田 知志さん NPO法人抱撲理事長。東八幡キリスト教会牧師。1990年より北九州越冬実行委員会に参加。事務局長、代表を経て2000年、同団体でNPO法人北九州ホームレス支援機構となり、理事長就任。2014年抱撲に改称。2007年NPO法人ホームレス支援全国ネット発足、理事長就任。著書(共著)に「ホームレス自立支援—NPO・市民・行政協働による「ホームの回復」(明石書店)、「生活困窮者への伴走型支援」(同前)ほか

講師：稲葉 剛さん 一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事。立教大学大学院特任准教授。住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人。著書に「ハウジングファースト」(共編著、山吹書店)、「生活保護から考える」(岩波新書)、「貧困の現場から社会を変える」(堀之内出版)など。

講師：芝田 淳さん NPO法人やどかりサポート鹿児島理事長。司法書士。2004年ホームレス支援活動を始め、その後、居住支援や連帯保証を行うNPO、生活困窮者自立支援事業を行う一般社団法人等を展開。2017年、居住支援全国ネットワークの事務局長に就任。やどかりサポート鹿児島は鹿児島県第1号の居住支援法人に指定された。

15:45~  
講演2

## 取材現場から見た“貧困”

2度目の大幅な生活保護基準切り下げが間近となっています。生活保護利用者の現状と支援にあたるケースワーカー、利用者以外の声など多様な取材現場からみえてきた現状を報告します。また、保護に至るまでの貧困の連鎖や雇用、住宅の問題などについてもお話しします。

講師：西田 真季子さん 毎日新聞生活報道部元記者。2008年毎日新聞入社。09年、さいたま支局(埼玉県)で生活保護世帯への学習支援取材してから、貧困問題、生活保護、労働をテーマとしてきた。小田原市の生活保護CWジャンパー問題や保護基準切り下げも取材した。

17:10~  
特別  
報告1

## 地元からの報告 ~『身寄り』問題の解決に挑む~

「家族がいるのがあたり前」を前提にでき上っている社会。そのために『身寄り』のない方が排除され差別されています。鹿児島では、こうした『身寄り』問題に当事者、支援者、事業者がそれぞれの立場から挑む取り組みが始まっています。生存権裁判の原告らもこの取り組みに参加。鹿児島の実践を当事者の声を中心に報告します。

2日目 8月25日(土) (9:00 受付)

### 9:15~ 第1分科会 生活保護なんでもQ&A

生活保護相談でよく問題になる点、各自治体の生活保護行政が正しく運用されているのかのチェックポイントについて、「歩く生活保護手帳」と呼ばれ、あるべき実務運用を知り尽くした鉄壁コンビが解説します。当日は質問の時間を設け議員の皆さんの悩みや質問にも即座に回答。市民の方々から受ける生活保護の相談、議会での質問に役立ちます。

講師：齋本 郁さん 阪神・淡路大震災の支援活動の中で生まれた「神戸の冬を支える会」(ホームレスの方や生活に困った方への支援)や「N GO神戸外国人救援ネット」(ニューカマー外国人支援)の立ち上げに関わり、以後、相談支援活動にたずさわる。元神戸市職員。社会福祉士。

講師：田川 英信さん 社会福祉士。世田谷区でケースワーカー、保護係長を15年間経験。共著に「子どもの貧困ハンドブック」、「生活保護なめんな」ジャンパー事件から考える、「Q&A生活保護手帳の読み方・使い方」等。生活保護問題対策全国会議事務局次長、全国公的扶助研究会運営委員。

講師：森 弘典さん 弁護士。1999年弁護士登録。司法修習中に、野宿労働者の生活保護適用等が問題となった林訴訟に関わる。2002年、愛知県弁護士会の人権擁護委員会に生活保護問題チームを立ち上げ、2003年以降、炊き出しの場で行う野宿者総合法律相談を企画し実施。2010年から日弁連貧困問題対策本部セーフティネット部会で活動。

### 9:15~ 第2分科会 生活困窮者自立支援制度を有効に機能させるために

生活困窮者自立支援制度が開始され3年が経過しました。この間、全国で先進的な取り組みが進むと同時に様々な課題も表面化しています。現場での創意工夫による実践をもとに本制度が期待されている困窮者支援における意義や役割について検討します。

講師：丸野 光俊さん 社会福祉法人始良市社会福祉協議会 地域在宅福祉課 地域福祉係長。大学卒業後、1年半のニート期間を経て、始良市社会福祉協議会へ入職。現在は始良市自立支援センターにて生活困窮者自立支援事業を担当している。

講師：藤原 奈美さん 大隅くらし・しごとサポートセンター センター長。精神科病院、ホームレス支援団体・居住支援団体等で生活困窮者等の相談支援を経験し、現在は大隅くらし・しごとサポートセンターのセンター長兼主任相談支援員として従事している。

講師：仲野 浩司郎さん 社会福祉士。全国公的扶助研究会運営委員。平成21年に社会福祉専門職として羽曳野市に入庁。生活保護CWを経験し、現在は生活困窮者自立支援制度を担当。生活保護制度と積極的に連携しながら困窮者の支援を行っている。

# “敬天愛人”のまち「鹿児島」から生活保護を考える

## 9:15～ 第3分科会 地方都市から子どもの貧困をなくす

「子どもの貧困」は今や重要な社会問題として認識されるようになりました。しかし、子どもの貧困の「存在を認識すること」と「その内容を知ること」は全く別です。本分科会では、「子どもの貧困」が何を意味しているのかを理解し、さらに現在の取組の意義と課題を明らかにしていきます。

**講師：志賀 信夫さん** 長崎短期大学講師。NPO法人「結い」理事。日向市子ども未来応援会議委員（副会長）。博士（社会学）。専門は貧困理論、社会政策。著書として単著『貧困理論の再検討』（2016年、法律文化社）、編著『地方都市から子どもの貧困をなくす』（2016年、旬報社）など。

**講師：坂本 毅啓さん** 北九州市立大学地域創生学群准教授。NPO法人「結い」理事。日向市子ども未来応援会議委員。社会福祉士。子どもの貧困に関する実態調査、学習支援や子ども食堂の事業評価に関わる。近著として共著『雇用創出と地域』（2017年、大学教育出版）など。

## 9:15～ 第4分科会 実践！居住支援～各地の居住支援協議会、民間団体の取組み～

新たな住宅セーフティネット制度が始動する中、地域の居住支援ネットワークの構築はどこまで進んでいるのか？ 先進的な取組みを実践している福岡市居住支援協議会の事例を紹介するとともに、東京・鹿児島等各地の実践を紹介し、居住支援のあり方をともに考えます。

**講師：稲葉 剛さん** 講演1参照  
**講師：芝田 淳さん** 講演1参照

**講師：栗田 将行さん** 福岡市社会福祉協議会 地域福祉課事業開発係長。行政書士、社会福祉士。飯塚市社会福祉協議会で権利擁護センターを立ち上げた後、福岡市社会福祉協議会にて死後事務事業「ずーっとあしん安らか事業」や、民間賃貸住宅への入居支援事業「住まいサポートふくおか」を担当している。

## 9:15～ 第5分科会 生活を困難にする滞納処分の問題点

第一部は、前橋市に代表される、強権的な地方徴収行政の現状を踏まえ、住民に身近な地方議員として、滞納問題の相談を受けた場合の対応を、国税徴収法の概略及び裁判例などで説明します。第二部では、地方財政の立場から強圧的な滞納処分の非合理性を明らかにして、野洲市に見られる先進的で効率的な徴収行政を紹介します。

**講師：角谷 啓一さん** 税理士（東京税理士会所属）、滞納処分対策全国会議代表、滞納相談センター代表。国税の職場を定年退職（2003年）するまで40年余、滞納整理事務に従事。並行して、全国税組合員として、組合分裂攻撃と闘いながら定年まで活動。2004年以降は、税理士業務のかたわら、納税者の視点に立った徴収実務の研究・相談活動に従事。書籍『差押え・滞納処分の対処法』を共同執筆。

**講師：柴田 武男さん** 聖学院大学政治経済学部教授、滞納処分対策全国会議副代表。1952年東京生まれ。東京大学大学院経済学研究科第二種博士課程満期退学。財団法人日本証券経済研究所主任研究員を経て、聖学院大学政治経済学教授。2018年3月定年退職。現在、同大学講師。

## 9:15～ 第6分科会 多様な課題を抱える方々への支援

高齢・障がい、非正規労働、ひとり親などの生活上の課題を抱え貧困に陥りやすい人々が増加する中、生きづらさからアルコールやギャンブルなどの依存に陥る方や、精神的な不具合を起して孤立し援助を拒む方も少なくありません。複合的な課題を抱える世帯も多く、行政の相談窓口や地域の相談機関では、対応しにくい事例も増えています。制度のはざまから落ちこぼれないような相談援助のあり方を参加者の皆さんとともに考えます。

**講師：横山 秀昭さん** 横浜市旭福祉保健センターソーシャルワーカー・全国公的扶助研究会事務局長。精神障害者福祉と社会福祉職の人材育成を専門としています。

**講師：谷口 伊三美さん** 33年にわたり、行政の現場で生活保護や生活困窮者支援に携わり、困難な状況を生きる人たちの支援を続ける。また、日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会副会長として、アルコールや薬物などアディクション問題全般に取り組んでいる。

**講師：南川 久美子さん** 社会福祉法人ジェイエイみえ会「ふれあいの家」施設長。基幹相談支援センターにて困難な事例や障がい者虐待の対応に従事している。精神保健福祉士・認定社会福祉士としてソーシャルワーカーの人材育成を担っている。

## 生存権はなぜ生まれ、何を保障しているのか

憲法25条が保障する“生存権”。生活保護はその“岩盤”ともいえる大切な制度のはずなのに、この間、心ないバッシングや相次ぐ基準の引き下げが続いています。この状況をどのように考えるべきか？ 気鋭の憲法学者が、“そもそも論”から説きおこします。

**講師：木村 草太さん** 首都大学東京大学院教授。1980年生まれ。東京大学法学部卒。同助手を経て、現職。テレビ朝日系列「報道ステーション」のコメンテーターなど、メディア出演も多数。著書に『憲法という希望』（講談社現代新書）『憲法の新声』（沖縄タイムズ出版）など。



## 14:05～ 特別報告 2 私のまちの生活保護～議員としてのチェックポイント～

生活保護法や実施要領に基づいて実施される保護制度。しかし、いわゆる水際作戦や、違法・不適切な運用による人権侵害が後を絶ちません。ホームページや「保護のしおり」は適切で分かりやすいか、専門性のある職員の配置はできているか等、各地で進んでいる「私のまちの生活保護」の見直し運動の意義を説明します。

**講師：田川 英信さん** 第1分科会参照

## あるべき生活保護法改革とは何か

今、生活保護基準の額引き下げだけでなく、法63条による費用返還債権回収の強化、後発医薬品使用の原則化などの法「改正」が提案されています。しかし、生存権を支え、権利として利用しやすい制度とするためにどのような法改正があるべきなのか、その構想と運動を提案します。

**講師：尾藤 廣喜さん** 弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。70年、厚生省入省。75年、京都弁護士会に弁護士登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。著書に「生存権」「生活保護」「改革」ここが焦点だ！（共著）など。

## 参加者の声

- 多様な講師を選ばれ、大変実りある研修会でした。次回も絶対参加希望します。
- 毎年、来たい！
- 会派として毎回参加しています。他の皆さんも毎回見えにくいものに気づかされるとの感想です。



# 研修会タイムテーブル・会場情報

## 1日目 8月24日(金)

13:00 14:00 15:45 17:10 18:00 19:00

開会挨拶	基調報告	講演 1	講演 2	特別報告 1	交流会
------	------	------	------	--------	-----

## 2日目 8月25日(土)

9:15 11:45 12:45 14:05 14:35 15:00

分科会 (1~6)	昼食	講演 3	特別報告 2	まとめ
-----------	----	------	--------	-----



**場所：鹿児島県市町村自治会館**  
 〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町7-7-4  
 <鹿児島空港から>●リムジンバス「鴨池港行き」で「県庁前」で下車するのが便利ですが、1時間に1本程度です ●または、リムジンバスで「鹿児島中央駅」で下車し、下記のバスにてお越しください  
 <鹿児島中央駅から約20分>●市営バス 9・16・20・27 番線「県庁前」バス停下車 ●市営バス 11 番線「県庁西」バス停下車 ●鹿児島交通 32 番線「県庁前」バス停下車すぐ

<http://j-kaikan.net/access>

## 参加のお申し込み

- 定員 300名(請求書を送付し、ご送金の順にお席を確保し領収書をお送りいたします。)
- 参加費 1万5,000円 **キャンセル料=8月1日以降 1万円・8月10日以降 1万5,000円**
- お弁当 900円 (2日目昼食、8月15日以降のキャンセルはご遠慮ください)
- 交流会 1日目 8月24日(金) 18時から、研修会場で交流会を行います。参加費 1,000円(茶菓・ソフトドリンク付き)

### 問合せ先・参加申込先(宿泊先の手配も承ります)

(株)国際ツアーリスト・ビューロー  
 TEL.(078)351-2110 FAX.(078)351-2140 E-mail▶ktb-info@jupiter.ocn.ne.jp 担当者 大村・倉長

### 第10回 生活保護問題議員研修会参加申込書

下記に記載の個人情報は、①名簿作成・書類発送を含む本研修会の運営、②今後の研修会のご案内、③補助金申請に際して鹿児島観光コンベンション協会に対する情報提供、以上の範囲内で利用するものとします。

氏名(フリガナ) <b>依田 好明</b> (男)女	所属等 <b>群馬県高崎市</b> (日本共産)党・無所属 現在 (2) 期目
領収書宛名表記 <b>日本共産党 高崎市議団</b> <input checked="" type="checkbox"/> 研修参加費と弁当・交流会費に領収証を分けて欲しい	1日目の交流会 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない 2日目の昼食 <input checked="" type="checkbox"/> 弁当を注文する <input type="checkbox"/> 弁当を注文しない 希望分科会 <input type="checkbox"/> 第1 <input type="checkbox"/> 第2 <input type="checkbox"/> 第3 <input type="checkbox"/> 第4 <input type="checkbox"/> 第5 <input checked="" type="checkbox"/> 第6
請求書の送付先 〒370-8501 <b>高崎市高松町 35番地 / 高崎市議会 依田好明</b> TEL. [REDACTED] FAX. [REDACTED]	参加費 15,000円 1日目交流会 円 2日目昼食 900円 送金額合計 15,900円 宿泊先の手配 <input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※希望の方は別途申込書をお送りします


通信欄 (事務局へのご要望等ありましたらご記入ください)


様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 17
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

<b>領 収 証</b>		№20317
日本芝産党 高崎市議団様		2018年 8 月 24 日
¥ 0.500-		
但し 宿泊費にて(依田 好明様) 上記の金額正に領収いたしました。		
印 紙	 労働者 協同組合 <b>国際ツリスト</b>	兵庫県知事登録旅行業 3-393 取扱者
	本社営業所 神戸市中央区下山手 〒650-0011 TEL 078-351 東京営業所 東京都豊島区南大塚 〒170-0005 TEL 03-3946-9885	

<b>領 収 証</b>		№20318
日本芝産党 高崎市議団様		2018年 8 月 24 日
¥ 0.500-		
但し 宿泊費にて(伊藤 敦博様) 上記の金額正に領収いたしました。		
印 紙	 労働者 協同組合 <b>国際ツリスト</b>	兵庫県知事登録旅行業 3-393 取扱者
	本社営業所 神戸市中央区下山手 〒650-0011 TEL 078-351 東京営業所 東京都豊島区南大塚 〒170-0005 TEL 03-3946-9885	

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	No. /
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No. \_\_\_\_\_

領収証

2018年5月28日

日本共産党  
高崎市議団様

金 8,000 円

商工新聞会費 4月分~3月 (1年分)

御協力ありがとうございます。

商工新聞および会員にすすめたい方を紹介して下さい。

全国商工団体連合会

高崎市筑縄町68-9

高崎民主商工会

電話 027(364)0627  
FAX 027(370)8506

領 収 証

日本共産党

高崎市議団様

2018年2月24日

★ ¥ 3,200

但 書籍代・印刷代・事務費等の支払の基本  
上記正に領収いたしました  
・R&A生活情報センターの送り金住所

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社 明石書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5


電話 03-5818-1174

FAX 03-5818-1174

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	No. 2
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

						No. _____
日本共産党 高崎市議団様						
金額						
			4	6	8	40
但 2018年11月20日 上記正に領収いたしました しんぶん代 2018.1年分 送料 2018.1年分 内 訳 税抜金額 消費税額(%)						
新日本婦人の会 高崎支部						
GR1516						

2019 年 1 月 30 日


領 収 証

日本共産党  
高崎市議団 様

¥2,910—

但し『保育白書 2018 年版』代として


上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所 

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3 保育研究所

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐 

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. /
	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

共産党高崎市議員団 様 /			
目付	借方	貸方	残

扱者印なきは無効とす

領収証

¥ 656166

但し印刷代として  
上記金額正に領収いたしました。

2018年1月10日

上武印刷株式会社

内 訳	現金	0
	小切手	
	手形	
	相殺	



扱者印



高崎市島野町890-25  
TEL 027-352-7445 FAX 027-352-5884

共産党高崎市議員団 様 /			
目付	借方	貸方	残

扱者印なきは無効とす

領収証

¥ 736408

但し印刷代として  
上記金額正に領収いたしました。

2018年12月20日

上武印刷株式会社

内 訳	現金	0
	小切手	
	手形	
	相殺	



扱者印



高崎市島野町890-25  
TEL 027-352-7445 FAX 027-352-5884

日本共産党 高崎市議員団 様 /			
目付	借方	貸方	残

扱者印なきは無効とす

領収証

¥ 609120

但し印刷代として  
上記金額正に領収いたしました。

2019年3月27日

上武印刷株式会社

内 訳	現金	✓
	小切手	
	手形	
	相殺	



扱者印



高崎市島野町890-25  
TEL 027-352-7445 FAX 027-352-5884

いのちと暮らしの守り手  
市民と共に歩む高崎市議団へ、お  
悩みや相談は遠慮なくお電話など  
ください。

依田 好明 373-8317  
伊藤 敦博 363-9577  
田村 理 080-5527-9658



2018年春号 3月議会特集  
発行：日本共産党高崎市議会議員団  
〒370-8501 高崎市高松町35番地1  
高崎市議会議員団控室  
〒370-0801 高崎市上並履町195-2  
日本共産党西毛地区委員会気付

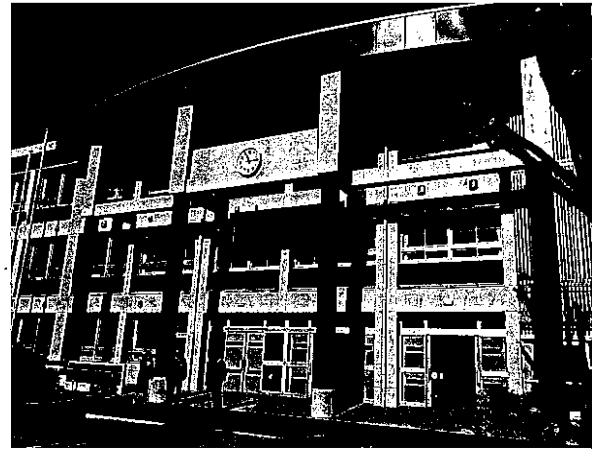
## 高崎市平成30年度の 予算が決定

第1回定例会最終日の3月16日、高崎市平成30年度予算が正式に決定しました。

一般会計は、1,688億7,000万円で、前年度比で0.3%増となりました。

また、一般会計、特別会計、企業会計を合計した予算総額は、2,693億6,522万5千円で、国民健康保険事業の制度改定による影響により、前年度比2.3%減でした。

日本共産党市議団は、市民の立場で市民福祉の充実とムダのない予算執行のためにチェックしてまいります。



着々と進められる小中学校校舎建設（完成した高南中新校舎）

共産党市議団を代表し、予算編成の基本方針・教育と子育て支援・福祉諸施策・交通弱者対策・中小企業の振興と雇用問題・国民健康保険と都市集客施設の7点について行いました。

アヘノミクスによる株価上昇で、大企業と富裕層は大きく潤っているが、国民生活は痛めつけられ、賃金は上がらず、社会保障の改善で格差と貧困がますます拡大しています。国民のくらし、社会保障、教育・子育て、若者を優先する方向、大型開発中心の公共事業中心よりも生活困窮・安全対策こそ最優先すべきという立場から平成30年度予算について総括質疑をしました。

予算編成の基本方針では、住民福祉の増進が基本であり、人々の幸せや地域の豊かさを向上させることを優先すべきです。福祉、教育と子育て

平成30年度の予算編成において日本共産党市議団は「介護保険条例の改正」など5議案について反対しました。

来年度予算の中で、市民の生活に最もあたるのが、介護保険関連の議案です。

まず、介護保険料が4月より値上げされます。今までの市基準額が年額744,000円から777,000円に、収入によつては12%上がる場合もある

### 3月議会 反対討論

### 介護保険料の値上げなどに対し 対する反対討論

伊藤敦博議員

ります。収入のない人でも月に29000円の負担になりま

す。保険料は基本的に年金から天引きされてしまったため、結果的に国保税を納められなくなるなどのケースも起こっています。本市では、基金が9億円あり、これを使うなどで、値上げの抑制ができたはず

です。

次の問題は、自己負担率のアップです。これまで1割2割の負担がありました

が、さらに収入によつて3割の自己負担が必要なが、本市でも500人のほりま

す。この負担増によつて、介護サービスがより受けにくくなる

3点目の問題は、保険料の滞納によるヘナルティです。本市でも年間1600人の滞納者が出ています。減免措置もありません、本市では滞納によつて介護サービスを受けられなくなるような対応はし

は、就学援助を新入学に関し合計3月支給すること、学校給食無料化は、県内に大きく広がる中で、本市でも踏み切ろうと求めました。

教員の長時間勤務、特に中学校の部活動での負担軽減を図るよう求め、具体策を質しました。保育分野では、保育需要の多い群馬地域と中心部に保育所新設する予算を評価し

### 平成30年度予算への 総括質疑

依田好明議員

ますが、人材確保と保育士の待遇改善を求めました。

福祉施策では、生活保護を申請する市民へのプライバシーを守るような配慮をすべきではないかと質しました。

交通弱者対策では、免許返上者などの移動手段など振本

な対策と市中心部と各域とを結ぶ公共交通の充実を質しました。

中小企業の振興、雇用対策では、住環境助成事業、商店リニューアル助成事業を評価し、さらなる継続拡充を求め、正規雇用を掲げる取り組みについて質しました。

国民健康保険についてでは、県が財政運営の主体を担

ないで確認しましたが、ヘナルティによつて自棄してしまうことも考えられます。

介護保険制度は、保険料の半分を国民が負担し、さらに利用料まで徴収するということも社会保険と呼べる制度ではありません。市として国民負担の大幅増額などを求めるべきだと訴えました。

この他、国民健康保険の都道府県単位化に関わる条例や、マヤンバーに関わる条例などに反対をしました。

他の会派は、介護保険料の値上げをきつすすべての議案に賛成です。改めて、市民の立場で、反対すべきことは反対を貫く日本共産党の姿勢が明確になりました。

う形が変わるが、健康と命に関わることで、資格証の発行は極力なくせないと質しました。

都市集客施設についてでは、都市としての顔であり、音楽の街、高崎を象徴する施設として必要なものだが、当初予算から建設費が大きく膨らまない形で予算監理するよう求めました。

市長答弁では、就学援助の前倒し支給や中学校での部活動指導員の活用、まちなか商店リニューアル2回目の利用をできるようにするなど前進がありました。

しかし、学校給食無料化は、食料費は父母負担していたきたいという従来の通りの答えでした。

教育と福祉の充実、交通や雇用、安全の確保と充実を求め続けました。

6月議会 6月8日～6月22日まで開かれます。だれでも一般質問や委員会の傍聴ができます。

伊藤敦博議員の「一般質問」

「生活保護行政」の改善を



2018 3月議会 一般質問

岡村理議員の「一般質問」

誰もが利用しやすい駅の実現に向けて



高崎市は平成18年に策定した「バリアフリー基本構想」に基づき、高崎駅周辺地区を中心にバリアフリー化を進

め、5年後の平成23年には新町駅周辺地区も対象に加えま

た。基本構想では、「誰もが安全で快適な社会生活を営むこと」ができるまちの実現を目指す」としています。

空き家対策を前進させるために 深刻化する空き家問題の総合的な対策として、高崎市は平成26年から空き家の除却と活用を同時に進める空き家緊急総合対策事業を開始しまし

定資産税が跳ね上がったことしまた、所有者が経済的な理由で除却に踏み切れないケースがあります。

また、空き家を地域活動の場となるサロンとして活用する場合、バリアフリー化のため改修費用の助成を厚くする必要があると要望しました。

ター設置に着手することになりましたが、その他の駅のバリアフリー化を求める市民の切実な願いにこたえられていないのが実情です。

3年前の6月議会では、私は一般質問の中で高野野駅のエレベーター設置を求めました。近隣住民の署名運動を後押しするためです。

市に対して、十分な人員の確保や、研修を増やし、利用者に寄り添った生活保護行政を進めるよう改善を求めました。

また、特別養護老人ホームでの「看取り」が増えていることへの対応を質しました。が、医療との連携を強化していること、看護師による看取りの介護を評価し、加算されるよう指導していることでした。

国の政治が介護を受けにくくする制度改善を進める中、本市の出向く福祉を評価しつつ、介護人材の確保や介護保険でカバーできないサービスを支えに充実するよう求めました。

歴史文化の振興について 施設間の連携を強め地域振興を 上野三碑の「世界の記憶」登録は大変喜ばしいことですが、市の各地に価値ある歴史遺産が眠っているが、これらにも光を当て、情報発信を積極

アペノミクス経済の下、貧困と格差が広がり、個人の努力や家族の援助だけでは生活が確立できない人が増え、本市でも約3500人の人が生

活保護を利用しています。現在の保護費でも大変な生活をしているにもかかわらず、政府は更なる保護費の切り下げを進めようとしています。

親の介護に一人向き合うケースも増え、「介護離職」に追い込まれるなど現役世代も不安要因を抱え、社会問題になっています。

また、介護認定の状況を見ると、高齢化が進む中で、数字的に増えている点や要介護3から5へ移行していること

最後、こうした歴史文化施設での積極的な連携を求め質問を終えました。

市に対して、十分な人員の確保や、研修を増やし、利用者に寄り添った生活保護行政を進めるよう改善を求めました。

また、特別養護老人ホームでの「看取り」が増えていることへの対応を質しました。が、医療との連携を強化していること、看護師による看取りの介護を評価し、加算されるよう指導していることでした。

利用者の自立を支えるためにはケースワーカー(相談員)の確保と質の向上が必要ですが、本市では80世帯に一人とされる基準に対し93世帯に一人の状況で、必要とされる「社会福祉士」の資格取得率は67%にとどまっています。

利用者の自立を支えるためにはケースワーカー(相談員)の確保と質の向上が必要ですが、本市では80世帯に一人とされる基準に対し93世帯に一人の状況で、必要とされる「社会福祉士」の資格取得率は67%にとどまっています。

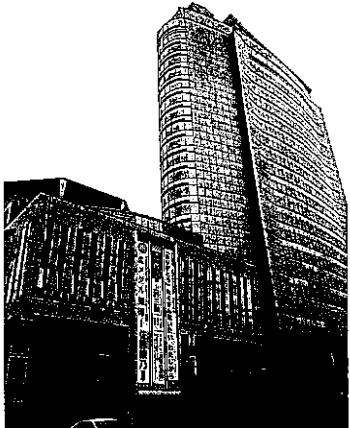
親の介護に一人向き合うケースも増え、「介護離職」に追い込まれるなど現役世代も不安要因を抱え、社会問題になっています。

また、介護認定の状況を見ると、高齢化が進む中で、数字的に増えている点や要介護3から5へ移行していること

最後、こうした歴史文化施設での積極的な連携を求め質問を終えました。

市に対して、十分な人員の確保や、研修を増やし、利用者に寄り添った生活保護行政を進めるよう改善を求めました。

また、特別養護老人ホームでの「看取り」が増えていることへの対応を質しました。が、医療との連携を強化していること、看護師による看取りの介護を評価し、加算されるよう指導していることでした。



市議会と本庁舎

日本共産党市議団の 無料法律相談 (毎月2回実施) ○日時(原則として) 第2金曜日 午後6時、第4金曜日 午後1時、○場所 党西毛地区委員会事務所、党西毛地区委員会事務所、高崎市議会党市議団控室、井護土さんの協力をえて一人30分の相談時間です。必ず、電話でご予約ください。 ※なお、生活相談、要望は議員までお寄せください。随時お受けいたします。

2018年秋号 9月議会特集

発行：日本共産党高崎市議会議員団

〒370-8501 高崎市高松町35番地1  
高崎市議会議員団控室

〒370-0801 高崎市上並校町195-2  
日本共産党西毛地区委員会気付



憲法をくらしに活かす  
市民と共に歩む高崎市議団へ、お  
悩みや相談は遠慮なくお電話など  
ください。

依田 好明 373-8317  
伊藤 敦博 363-9577  
田村 理 080-5527-9658

# 平成29年度決算に対する総括質疑

田村 おさむ 議員

9月議会定例会の初日、日本共産党高崎市議団を代  
表して総括質疑を行いました。

困難な市民に寄り添った  
市民サービスを

まずは財政運営に関して、  
質問しました。高崎市は人件  
費の圧縮を予算編成の柱に掲  
げていますが、必要以上の人  
員削減による市民サービスの  
低下が懸念されることを問い  
質すと、市長は「正規職員は  
年々減少しているが、職員一  
人一人の資質向上に努める」  
と答えました。しかし実際に  
は、例えば納税課の滞納整理  
担当や社会福祉課の保護担当  
など、職員の不足が主な原因  
で乱暴な対応が目立っている

困窮者への支援など、幾つか紹介  
したいと思えます。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

「保育士の処遇改善」を求  
めるべく、「改善は必要だが、  
国と切り離して市だけでやる  
のは無理」と冷たい回答でし  
た。早急に改善しなければ、  
保育士不足は益々深刻になり  
ます。子どもの未来に禍根を  
残すことになりかねません。

## 願 論 請 賛 成 討

昨年7月に閣議で採択され  
た「核兵器禁止条約」は、世  
界中で著名。批准の運動が広  
がっています。この条約は、  
被爆者の許しがたい苦難と損  
害に言及し、核の開発や使用  
だけでなく、核に  
よる威嚇も禁止し  
ます。本来唯一の  
被爆国としての  
運動の先頭に立つ  
べき日本の政府  
は、アメリカなど  
の核保有国に忖度して、核兵  
器の廃絶に逆行する態度をと  
っています。

政府が「核の脅」の脅ひを  
こらして北朝鮮問題  
は、韓国の対話路線により、

## 核兵器禁止条約への賛同と 推進を求める

### 伊藤 敦博 議員

伊藤 敦博 議員

条約をめぐるとの問題は、単に  
核兵器保有国と、非核保有国  
との対立ではなく、核兵器の  
保有に固執する軍事勢力と核  
兵器の廃絶を求める世界中の  
市民との対決です。

「CANのフアン」さんは「日  
本政府は賛成していないと言  
っていますが、それは政府ではな  
く国民が決めることです。怖  
いのは無問題であり、社会の  
沈黙です。考え方が異なるの

高崎市は、昭和61年に「核  
兵器廃絶都市宣言」しました。  
市内でも500以上の地方自治  
体や、1,000人以上の首  
長が賛同しています。  
ノーヘル平和賞を受賞した

高崎市は、昭和61年に「核  
兵器廃絶都市宣言」しました。  
市内でも500以上の地方自治  
体や、1,000人以上の首  
長が賛同しています。  
ノーヘル平和賞を受賞した

高崎市は、昭和61年に「核  
兵器廃絶都市宣言」しました。  
市内でも500以上の地方自治  
体や、1,000人以上の首  
長が賛同しています。  
ノーヘル平和賞を受賞した

## 9月議会 反対討論

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

## 50万人規模の都市機能を めざすという考え方に問題あり

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

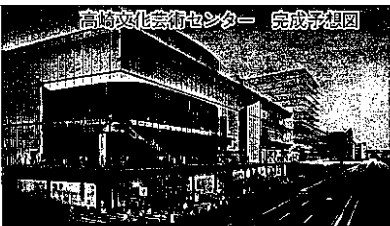
依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員

依田 好明 議員



高崎文化センター 完成予想図

日本共産党市議団の  
無料法律相談  
(毎月2回実施)

○日時(原則2回)  
第1金曜日 午後6時～  
第4金曜日 午後1時～  
○場所  
党西毛地区委員会事務所  
○予約連絡先  
党西毛地区委員会事務所  
党西毛地区委員会事務所  
議員団控室

※一人約30分の相談時間で  
す。必ず、前日までに電話  
で予約ください。  
尚、法律相談は法律に関わ  
る相談です。市政などの関  
係は生活相談で議員が随  
時受け付けます。



### 伊藤敦博議員の一般質問



#### 「保育の無償化をめぐる課題」

「政府は来年10月から、消費税の増税と抱き合わせで、幼児教育・保育の無償化」をすべく取り組まれています。しかし、保育が無償化になれば、当然保育需要が高まり、保育士や保育士の不足が予想されます。先駆けて無償化を実施し

た守口市では、受け皿を増やすために、定員を増加しするなど保育の質を落とさざるを得ません。本市として、この課題に

取り組むかを質問し、無償化により、「保育の質を落とさない」保育士を確保するために市独自の処遇改善を実施すること、「配置基準の改善を行うこと」、「キッズアットワーク」による研修の時間や人員の確保をすること」を求めました。

### 依田好明議員の一般質問



#### 産業廃棄物の処理と環境保護行政について

しかし、職員の数や、経験が不十分のために、機械的な対応や、高圧的な対応も少なくありません。

市に対して、ケースワーカーの増員や、研修などによる質の向上を求めました。また、子どもの貧困対策と

して、市として「こども未来応援推進計画」を進めている日向市の事例や、堺市で職員が作成した中高生向け未来支

援ブックを取り上げ、進捗支援などについての改善を求めました。

政府は来年10月から、消費税の増税と抱き合わせで、幼

## 2018 9月議会 一般質問



### 田村 理議員の一般質問

#### 市民の代弁者として

#### 権利を行使する

9月議会定例会では、市民の代弁者として市当局を問い質す絶好の機会である一般質問で、38名中たった18名の議員しか質問しないという状況でした。もちろん、日本共産党市議団の3名は、全員が質問に立っています。

#### 特別教室にエアコンの設置を

現在、高崎市の小中学校と特別支援学校の普通教室に

は、漏れなくエアコンが設置されています。設置が完了し

生活保護は憲法25条(生存権)が保障するセーフティネットです。様々な困難を抱える利用者に寄り添った大切な仕事を担うのがケースワーカーです。

#### 「生活保護行政の改善を」

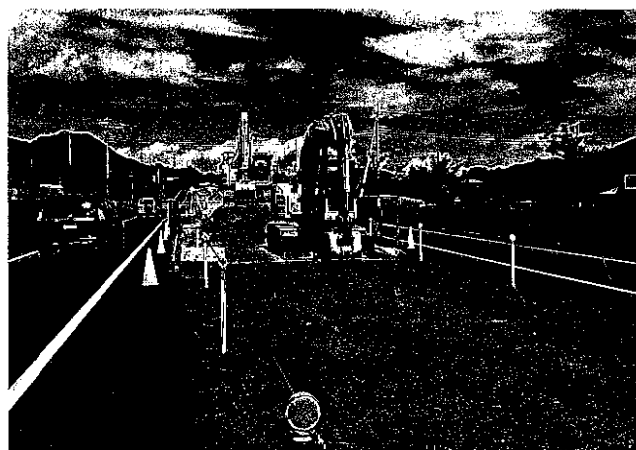
た平成26年度の段階では、全国のエアコン設置率の平均が30%程度でしたが、この間の本市の対応は評価に値するものだと考えます。しかし、まだまだ課題はあります。理科室、美術室、家庭科室、相談室などの特別教室にはほとんどの学校でエアコンが設置されていないため、近年の

酷暑では、それぞれの特別教室が事実上機能しないと云った課題です。早期の改善を求めることですが、市当局はエアコンの設置に向けて重い腰を上げた田の動向を踏まえて、前向きに検討する姿勢を示しました。

#### 市民による市民のための高崎まつり

今年も盛大に高崎まつりが開催されました。伝統文化を受け継ぎ発展させるために力を尽くした関係者の皆様には、頭が下がるばかりです。そんな関係者の中で、山車まつりに携わる方々にとって衝撃的な出来事が起こりました。

毎年恒例の市内巡行が、記録的な猛暑の影響で急ぎよ中止になったことです。市当局は、来年以降は可能な限り早い段階から、運営面や熱中症対策について関係機関と協議を重ね、万全を期すことを誓いました。



金古町の高浜バイパスでのスラグ撤去工事

7月27日、高浜ハイパス中央分離帯で基準を越える鉛とヒ素が検出されたこの報道がありました。鉛は最大で基準の25倍、ヒ素は2倍という値

日本は貧困率はますます悪化しています。その中で、国はこの秋から段階的に生活保

正な使用がないのか質しました。これに対し、県から産業廃棄物行政が移譲され、排出事業者や産業廃棄物処理業者への許認可、不適正処理の監視、市内処理業者への立入検査をしているとの答えでした。中核市として、しっかりと産業廃棄物行政に取り組みよう求めました。

#### 生活困窮者と生活保護者への支援について

議員を引き上げています。保護世帯への影響はどのように考えるか質しました。本市としては、申請を抑制するということはないとの答えでした。さらに就労への指導が厳しいとの声があり、健康状態と稼働能力を総合的に判断し、親身な支援を求めました。それに対し、就労阻害要因がない被保護者に就労支援していますとの答えでした。ケースワーカーや就労支援員の体制が不十分なことも利用者に見合った支援ができない要因でもあり、必要な体制整備や教育の充実を求めました。



**福祉とくらしが最優先**  
市民と共に歩む高崎市議団へ、お悩みや相談は遠慮なくお電話などください。

依田 好明  
伊藤 敦博  
田村 理

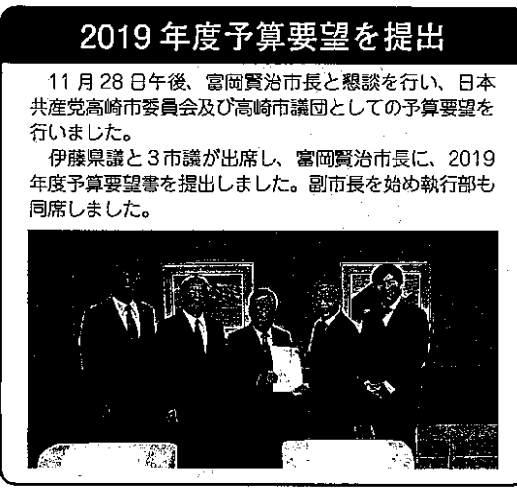
080-5527-9658

日本共産党  
**高崎市議団だより**

**2019年度予算要望を提出**

11月28日午後、富岡寛治市長と懇談を行い、日本共産党高崎市委員会及び高崎市議団としての予算要望を行いました。

伊藤県議と3市議が出席し、富岡寛治市長に、2019年度予算要望書を提出しました。副市長を始め執行部も同席しました。



伊藤県議と3市議が出席し、富岡寛治市長に、2019年度予算要望書を提出しました。



**有害スラグ問題で解決迫る！**

依田よしあき議員の一般質問

今回は、空き家対策と有害スラグへの対策について、一般質問をしました。放置空き家の実態と所有者への対応、空き家の積極的活用「空き家バンク」での活用を要望しました。放置空き家は、現地調査、状況確認を行い、所有者に問題解決に向け対応を行っている。空き家活用は、緊急総合対策によって活用が進んでいる。「空き家バンク」は、本市としては現行制度を中心に展開したいとの答弁でした。

有害スラグへの対策では、箕郷町の2つの公園で見つかったスラグの検査結果や鉛や



メガソーラーの下に大量のスラグ発見

砒素の有害性についてまずたじました。砒素の有害性や毒性の有害性を分析会社での調査結果と鉛を答弁しました。公園でのスラグの量と撤去の状況についても確認した所、約400立方メートルあり、年内中に安全な形に撤去することの答弁でした。さらに、スラグを排出した原因企業の責任追及を聞きつけ、関係法に基づき調査を継続し、関係法に基づき対応したいとの答弁でした。

箕郷地域では、民有地での使用が見られるが公園以

外の使用を調査する考えをたじました。これに対し、施工業者などに聞き取りを行うなど情報収集に努め、法律に基づき市民の健康被害防止を第一に必要な対応を行う旨の答弁でした。

松之沢地区で大量のスラグが発見される。最後に、スラグを使ったメガ

**オスプレイの飛来に警鐘**

伊藤あつひろ議員の一般質問

オスプレイの訓練  
10月に米軍横田基地にCV22オスプレイが配備になりました。本市は訓練空域内にあり、今後夜間飛行や超低空飛行も含めた訓練が行われる可能性があります。沖繩での墜落事故以降も重大な事故が連続しており、ま



た、騒音や振動による住環境の破壊も懸念されます。市は、これまで同様、関係自治体とも連携して、安全性の最大限の確保や、騒音の解消などを要望しているとの答弁しました。

しかし、米軍が自治体からの要請を無視してわがもの顔に訓練を実施する背景には「日米地位協定」があります。7月には全国知事会から協定を抜本的に見直す提言が政府に提出されました。

協定は国の専管事項として、意見を述べないという答弁に対し、オスプレイの訓練も一つの災害であり、市民の

**障がい者法定雇用率水増し問題を厳しく追及**

田村おさむ議員の一般質問

障がい者が地域の一員として共に生活できる共生社会実現の理念に基づき、事業者は国の定める法定雇用率以上の割合で、障害者を雇用する義務があります。

中央省庁や全国の地方自治体と同様に、本市も法定雇用率を水増ししていたとされる問題をたじ、指定医などの診断がなければ障がい者として算定できないところ、自己申告や健康診断の結果を算定



障がい者が地域の一員として共に生活できる共生社会実現の理念に基づき、事業者は国の定める法定雇用率以上の割合で、障害者を雇用する義務があります。

中央省庁や全国の地方自治体と同様に、本市も法定雇用率を水増ししていたとされる問題をたじ、指定医などの診断がなければ障がい者として算定できないところ、自己申告や健康診断の結果を算定

に子どもたちの安全のためにも、産業廃棄物行政に権限を持つ中核市である本市が問題解決に対処すべきことを強く求めました。

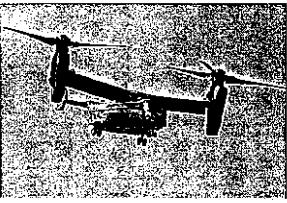
市当局は意図的ではなかったと苦しい言い逃れを繰り返していますが、到底納得できるものではありません。真相を究明して公の場で誰もが納得できる説明をするよう強く求めるのと同時に、法定雇用率達成に向けて迅速な対応で数合わせするのではなく、障がい者が安心して働ける職場づくりを計画的に構築していくよう求めました。

障がい者相談支援事業の在り方について提言  
今年の5月、総合保険センター2階に開設された「障害者支援SOSセンター」をご存知でしょうか。障がい者やご家族が抱く不安や悩み事を

命と環境を守る立場から声をあげるべきだと訴えました。学校施設の老朽化対策  
6月に東小で大きな雨漏り事故が発生しました。市内でも老朽化した校舎が増えており、市としての取り組みを問いました。

市は、現地調査を実施し、維持補修費を増額して設備の改修を進め、建物や設備の長寿命化を図ると答弁しました。学校施設の建て替えの推進、トイレの洋式化、特別教室のエアコン設置など、教育関係予算の大幅な増額を求めました。

マンションの防災対策  
マンションは一般的に災害に強いといわれていますが、地震の際には高層階が大きく



オスプレイ

揺れて家具の転倒などが多いことや、停電断水等により高齢者や身体障がい者が取り残される懸念もあります。先進事例をあげて、マンションに特化した「マンション」の作成と普及や、マンションごとの自主防災組織の結成を提言しました。

誰にも相談できずに悩みを抱え込んでいた方々例えは、障がい障がいと他の障がいを併せ持つ「二重障」の方などへの駆け込み寺的な存在になってほしいと提言しました。

高すぎる国保税の引き下げを訴える  
この間、高すぎる国民健康保険税が市民の暮らしを窮地に追いやる実態を目の当たりにしてきました。議会が繰り返し求めたきた国保税引き下げを、今回も市民の代弁者として訴えます。

市当局が引き下げを判断するに至りませんでした。が本年度末の国保財政の積立金が大幅な増額に転じたことを指摘し、これから本格化する来年度予算編成の中で、引き下げられる可能性を最後まで追求するよう強く求めました。

次期市議会定例会は、2月22日から3月18日まで開催されます。だれでも一般質問や委員会の傍聴ができます。



2019年も高崎市民のために全力でがんばります

# 消費税増税中止を！

伊藤 あつひろ 議員

高崎民主商工会から提出された消費税増税中止を求めるとして賛成討論を行いました。

家計消費は2015年で年間25万円も減り、GDPも年率マイナス2.5%。景気は悪くなる一方です。

## 願 討 賛 成

いま自治体職員は、公務員と同じく、3人に1人が臨時・非常勤職員です。

田村 おさむ 議員

## 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を

みであり、インボイス制度が導入されれば、免税業者が締め出される恐れがあります。

都合によって何度も、増税を延期してきました。国民世論が高まれば、今からでも増税中止は可能です。この討論に

共産党の3人だけでなく、市民クラブの5人も賛成しました。

でなく多岐にわたり、地域行政の重要な担い手です。しかしながら、臨時・非常勤職員の処遇は低く、何よりも継続雇用が保障されていないという重大な問題を抱えています。

この改正法が施行される再来年4月に向けて、本市も準備を進められていますが、任用実態の調査、関係条例や規則の改正、新たな予算の確保やシステムの改修などが迫られ、不安を抱えながら手探りの状態で四苦八苦しているのが実情だと思います。

新潟市のような状況に陥らないためにも、また、本市の財政運営を過大な負担なく継続できるように後押しするためにも、議会が国に意見を申し述べ、必要は大きいと訴えま

## 願 討 賛 成

# 学校給食費無料化を！

依田 よしあき 議員

学校給食費、子どもの栄養状態改善を目的に始められ、食育として教育の重要な柱になっており、憲法は、義務教育は無償とするところがあり、学校給食費も無償とするのが本来ではないでしょうか。

本市の学校給食が自校方式を基本に、地産地消や栄養食の安全な非常に優れた内容であり、高く評価しております。

また、自校方式を優先すべきの意見には、教育費全体を増やし、2つの課題を共に推進すべきと考えています。

最も大きい学校給食費を無料化できれば、子育て世代の家計負担を大きく軽減することができると。

高崎市だけで財政上困難であれば、この内容を、群馬県や国に意見を上げるのが自治体や議会の役割です。学校給食費の無料化を求めるとの討論は、子育て世代を初め市民の切実な要求に深く根ざっており、極めて重要なものと考えており、賛成するものです。

市と市はこれまで、重度障がい者に対して、入院時の食事を助成していましたが、これを所得制限付きで、自己負担にする条例改正が提案されました。

在宅の人との格差是正も理由にされていますが、入院時の食事は節約のし方がありません。地方自治体の使命である福祉の増進に逆行する制度改定に反対をしましたが、他の会派はすべて賛成をしました。

## 議 論 反 対

# 福祉医療助成削減に反対

伊藤 あつひろ 議員



学校給食について懇談

様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. /
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

●お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取引日  
支払 129 50 30-11-12

●お取引銀行(会社) ●お取引店 ●口座番号  
\*\*\*

●お取扱枚数 \*\*\*\*

●振込番号 ●処理番号 ●お取引金額  
0298 0299 ¥43,200

●手数料 ¥0  
●残高(※)がある場合は、お振込残高をまわります  
\*\*\*

●おつり ●説明コード ●ページ ●取引時刻  
13:48

●ご案内  
口座番号 普通  
受取人名 カ)フレックス. デザインハ  
ース 様  
依頼人名 ヨタ ヨシアキ 様

〒370-8501  
群馬県高崎市高松町35番地1

# 請求書

2018年10月31日 No.000456-01

日本共産党高崎市議団 御中

株式会社フレックス・デザインパワーズ



ご請求金額	¥43,200
-------	---------

□本社 / 群馬県高崎市島野町1091 〒370-0015  
TEL. 027-350-1645 FAX. 027-353-3511

□宇都宮営業所 / 栃木県宇都宮市元今泉4-8-22 DS宇都宮ビル3F 〒321-0954  
TEL. 028-651-4416 FAX. 028-636-7941

□水戸営業所 / 茨城県水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル3F 〒310-0803  
TEL. 029-302-8060 FAX. 029-221-1833

下記のとおり ご請求申し上げます。

申込書 No.	月 日	摘 要	数 量	金 額
001242-001	2018/10/31	日本共産党高崎市議団 ドメイン管理費 更新手続き代行	1年間	16,000
001242-002	2018/10/31	日本共産党高崎市議団 レンタルサーバー費 (2018.11.01-2019.10.31までの1年間)	1年間	24,000
合 計				40,000
消 費 税 ( 8 % )				3,200
請 求 額 合 計				43,200

備 考 欄

お振込みは、下記口座へお願い致します。

●取引銀行

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1) [Redacted] | (普通) [Redacted] |
| 2) [Redacted] | (普通) [Redacted] |
| 3) [Redacted] | (普通) [Redacted] |
| 4) [Redacted] | (普通) [Redacted] |



口座名義：株式会社フレックス・デザインパワーズ



領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 2
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証

FX12-1033261

日本共産党 様

金額 ¥3,727 ※

収  
入  
印  
紙

但し 請求書通り

2024年 4月 12日

上記の金額正に領収いたしました。

現金・小切手	¥	3,727 ※
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	3,727 ※

群馬県高崎市問屋町2丁目4番地4  
 富士ゼロックス群馬株式会社  
 営業統括部長 堀越 恵生

扱 者 印

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

領 収 証

FX12-1034019

日本共産党 様

金額 ¥8,096 ※

収  
入  
印  
紙

但し 請求書通り

平成 30年 8月 1日

上記の金額正に領収いたしました。

現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	8,096 ※

群馬県高崎市問屋町2丁目4番地4  
 富士ゼロックス群馬株式会社  
 営業統括部長 堀越 恵生

扱 者 印

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

370-8501  
高崎市高松町 35-1

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は  
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

高崎市役所

164-0012  
東京都中野区本町2丁目46番1号  
中野坂上サンブライトツイン南25階

議会事務局

富士ゼロックスサービスクリエイティブ  
東日本事務センター

御中

請求管理グループ

お問合せ番号: [REDACTED]

TEL: 0120-069-860  
FAX: 0120-03-9917

お支払のご案内	お支払約束手	年 月 日
	お支払方法	お振込
	金融機関名	[REDACTED]
	本支店名	[REDACTED]
	預金種目/口座番号	普通預金 / [REDACTED]
	指定口座名	富士ゼロックス群馬株式会社

備考:



請 求 書

発行日: 年 月 日  
請求書番号: [REDACTED]

日本共産党

様

4/9 受  
取

群馬県高崎市問屋町2丁目  
富士ゼロックス群馬株式会社  
営業統括部長 堀越 恵



今回ご請求額 3,727円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
お問合せ番号 [REDACTED] 電話: 0120-069-860

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 プリント料金	2018/01/01-2018/03/31				3451
2 黒モノ		493	7.00	3451	
3 ご使用合計		493			
4					
5 【代金/料金合計】					3451
6 【消費税および地方消費税】					276
7 【今回ご請求額】					3727
8					
9 ※ご利用機種/機械番号: DocuCentreII C4300 PF 120015					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

370-8501  
高崎市高松町 35-1

高崎市役所  
議会事務局

御中

お問合せ番号: [REDACTED]

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は  
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

164-0012  
東京都中野区本町2丁目46番1号  
中野坂上サンブライトツイン南25階

富士ゼロックスサービスクリエイティブ  
東日本事務センター

請求管理グループ

TEL: 0120-069-860  
FAX: 0120-03-9917

備考:

お支払のご案内	お支払約束日	年 月 日
	お支払方法	お振込
	金融機関名	[REDACTED]
	本・支店名	[REDACTED]
	預金種目/口座番号	普通預金 / [REDACTED]
	指定口座名	富士ゼロックス群馬株式会社



請求書

発行日: 年 月 日  
請求書番号: [REDACTED]

日本共産党

様

今回ご請求額 8,096円

群馬県高崎市問屋町2丁目4番地4  
富士ゼロックス群馬株式会社  
営業統括部長 堀越 恵

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
お問合せ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-860

科 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 プリント料金	2018/04/01-2018/06/30				7497
2 黒モード		1071	7.00	7497	
3 ご使用合計		1071			
4 【代金/料金合計】					7497
5 【消費税および地方消費税】					599
6 【今回ご請求額】					8096
7					
8					
9 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentreII C4300 PF 120015					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

12251 02808 0000  
30 10 1/1 [REDACTED] JY00211009 3101 Y

12010500

JY00211009

J807061200053



様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No. 3
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証

FX12-1034738

日本共産党 様

金額 ¥17,546 ※

収  
入  
印  
紙

但し 請求書通り

平成30年 11月 9 日

上記の金額正に領収いたしました。

群馬県高崎市問屋町2丁目4番地4

富士ゼロックス群馬株式会社

営業統括部長 堀越 恵生

扱 者 印



現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	17,546 ※

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

領 収 証

FX12-1035459

日本共産党 様

金額 ¥48,762 ※

収  
入  
印  
紙

但し 請求書通り

平成31年 2月 / 日

上記の金額正に領収いたしました。

群馬県高崎市問屋町2丁目4番地4

富士ゼロックス群馬株式会社

営業統括部長 堀越 恵生

扱 者 印



現金・小切手	¥	48,762 ※
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	48,762 ※

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

370-8501  
高崎市高松町 35-1

高崎市役所

議会事務局

御中

お問合せ番号: [REDACTED]

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は  
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

164-0012  
東京都中野区本町2丁目46番1号  
中野坂上サンブライトツイン南25階

富士ゼロックスサービスクリエイティブ  
東日本事務センター

請求管理グループ

TEL: 0120-069-860  
FAX: 0120-03-9917

お支払のご案内	お支払約束日	年月日
	お支払方法	お振込
	金融機関名	[REDACTED]
	本支店名	[REDACTED]
	預金種目/口座番号	普通預金 / [REDACTED]
	指定口座名	富士ゼロックス群馬株式会社

備考: [REDACTED]



請求書

発行日: 年月日  
請求書番号: [REDACTED]

日本共産党

様

今回ご請求額 17,546円

群馬県高崎市間屋町2丁目4番地4  
富士ゼロックス群馬株式会社  
営業統括部長 堀越 恵生

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
お問合せ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-860

料金額	項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	プリント料金	2018/07/01-2018/09/30				16247
2	黒モード		1001	7.00	7007	
3	フルカラー		264	35.00	9240	
4	ご使用合計		1265			
5						
6	【代金/料金合計】					16247
7	【消費税および地方消費税】					1299
8	【今回ご請求額】					17546
9						
10	※ご利用機種/機械番号: DocuCentreII C4300 PF 120015					
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

12251 02808 0000  
30 10 1/1 [REDACTED] JY00211023 3101 Y

12040200 [REDACTED]

JY00211023  
J810051200173

370-8501  
高崎市高松町 35-1

高崎市役所

議会事務局

御中

お問合せ番号: [REDACTED]

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は  
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

164-0012  
東京都中野区本町2丁目46番1号  
中野坂上サンブライトツイン南25階

富士ゼロックスサービスクリエイティブ  
東日本事務センター

請求管理グループ

TEL: 0120-069-860  
FAX: 0120-03-9917

お支払の 案内	お支払約束日	年 月 日
	お支払方法	お振込
	金融機関名	[REDACTED]
	本・支店名	[REDACTED]
	預金種目/口座番号	普通預金 / [REDACTED]
	指定口座名	富士ゼロックス群馬株式会社

備考:



請 求 書

発行日: 年 月 日  
請求書番号: [REDACTED]

日本共産党

様

今回ご請求額 48,762円

群馬県高崎市問屋町2丁目4番地4  
富士ゼロックス群馬株式会社  
営業統括部長 堀越 恵生

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
お問合せ番号 [REDACTED] 電話: 0120-069-860

1	料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1	プリント料金	2018/10/01-2018/12/31				45150
2	黒モノ		1420	7.00	9940	
3	フルカラー		1006	35.00	35210	
4	ご使用合計		2426			
6	【代金/料金合計】					45150
7	【消費税および地方消費税】					3612
8	【今回ご請求額】					48762
10	※ご利用機種/機械番号: DocuCentreII C4300 PF 120015					
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

## 口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2018年 5月ご請求分	2018年 5月25日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	8,081円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

### \*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています【料金問合せ受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます【ひかり電話ご利用のお客様へ】ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

### 【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT東日本分ご請求額 6,67 7円  
 NTTファイナンス分ご請求額 1,40 4円  
 (合計) 8,08 1円

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 \*\*\*NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(https://flets.com/customer/cont)なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向

お知らせ

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2018年 5月13日発行)

2018年 4月ご請求分	(2018年 4月25日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	7,584円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* 金がかからない期間を過ぎると自動更新されます。はNTT東日本へご連絡が必要となります。act.html)をご確認ください。けサービスの場合1,500円(税抜)がかかります。

## 口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2018年 6月ご請求分	2018年 6月25日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7,610円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

### \*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています【料金問合せ受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます【ひかり電話ご利用のお客様へ】ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

### 【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT東日本分ご請求額 6,20 6円  
 NTTファイナンス分ご請求額 1,40 4円  
 (合計) 7,61 0円

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 \*\*\*NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(https://flets.com/customer/cont)なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向

お知らせ

## NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2018年 6月11日発行)

2018年 5月ご請求分	(2018年 5月25日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	8,081円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* 金がかからない期間を過ぎると自動更新されます。はNTT東日本へご連絡が必要となります。act.html)をご確認ください。けサービスの場合1,500円(税抜)がかかります。

**口座振替のご案内 (東日本ご利用分)**

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2018年 7月ご請求分	2018年 7月25日(水)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7, 677円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) ██████████  
 ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
 日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2018年 7月12日発行)

2018年 6月ご請求分	(2018年 6月25日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7, 610円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき芝税務署承認済  
 NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

お  
知  
ら  
せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT東日本分ご請求額 6, 273円  
 NTTファイナンス分ご請求額 1, 404円  
 (合計) 7, 677円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 \*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\*  
 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(https://flets.com/customer/contact.html)をご確認ください。なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金【戸建て向けサービスの場合9, 500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1, 500円(税抜)]がかかります。

**口座振替のご案内 (東日本ご利用分)**

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2018年 8月ご請求分	2018年 8月27日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7, 933円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) ██████████  
 ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
 日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2018年 8月12日発行)

2018年 7月ご請求分	(2018年 7月25日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7, 677円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき芝税務署承認済  
 NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

お  
知  
ら  
せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT東日本分ご請求額 6, 529円  
 NTTファイナンス分ご請求額 1, 404円  
 (合計) 7, 933円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 \*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\*  
 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」(https://flets.com/customer/contact.html)をご確認ください。なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金【戸建て向けサービスの場合9, 500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1, 500円(税抜)]がかかります。

## 口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2018年 9月ご請求分	2018年 9月25日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7, 440 円	

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER) ██████████

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2018年 9月11日発行)

2018年 8月ご請求分	(2018年 8月27日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7, 933 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

郵 便 是 故

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT東日本分ご請求額 6,036円  
NTTファイナンス分ご請求額 1,404円  
(合計) 7,440円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お 知 せ  
\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\*  
「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。  
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。  
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」  
(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、  
解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。

## 口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2018年10月ご請求分	2018年10月25日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7, 760 円	

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER) ██████████

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2018年10月12日発行)

2018年 9月ご請求分	(2018年 9月25日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7, 440 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

郵 便 是 故

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT東日本分ご請求額 6,356円  
NTTファイナンス分ご請求額 1,404円  
(合計) 7,760円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お 知 せ  
\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\*  
「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。  
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。  
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」  
(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。  
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、  
解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。

## 口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2018年11月ご請求分	2018年11月26日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7,585円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) ██████████  
 ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
 日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2018年11月12日発行)

2018年10月ご請求分 (2018年10月25日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,760円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき芝税務署承認済  
 NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70

### <ご請求に関するお知らせ>

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

～ 詳しくは、下記ホームページをご覧ください～

<http://web116.jp/r/kakugetsu>



### 【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額 6,181円  
 NTTファイナンス分ご請求額 1,404円  
 (合計) 7,585円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

### \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\* フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。なお「解約金がかからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

## 口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2018年12月ご請求分	2018年12月25日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7,467円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) ██████████  
 ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
 日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2018年12月11日発行)

2018年11月ご請求分 (2018年11月26日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,585円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき芝税務署承認済  
 NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70

### \*\*\* ユニバーサルサービス料について \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。  
 ※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています【料金問合せ受付時間】午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます)【ひかり電話ご利用のお客さまへ】ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

### NTTファイナンスからのご案内

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!

お申し込みはwebから! **おまとめ請求**



### 【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT東日本分ご請求額 6,063円  
 NTTファイナンス分ご請求額 1,404円  
 (合計) 7,467円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

### \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\* フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。なお「解約金がかからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

お知らせ

お 知 ら せ



## 口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2019年 1月ご請求分	2019年 1月25日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7, 692円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

### <ご請求に関するお知らせ>

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～  
<http://web116.jp/r/kakugetsu>



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
 日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2019年 1月13日発行)

2018年12月ご請求分		(2018年12月25日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7, 467円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70

郵 便 局

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT東日本分ご請求額 6,288円  
 NTTファイナンス分ご請求額 1,404円  
 (合計) 7,692円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\* フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がつかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。なお「解約金がつかからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

お 知 ら せ

## 口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2019年 2月ご請求分	2019年 2月25日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7, 502円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

### <ご請求に関するお知らせ>

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～  
<http://web116.jp/r/kakugetsu>



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
 日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2019年 2月11日発行)

2019年 1月ご請求分		(2019年 1月25日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7, 692円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70

郵 便 局

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
 \*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT東日本分ご請求額 6,098円  
 NTTファイナンス分ご請求額 1,404円  
 (合計) 7,502円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\* フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がつかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。なお「解約金がつかからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

お 知 ら せ



**口座振替のご案内 (東日本ご利用分)**

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2019年 3月ご請求分	2019年 3月25日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7,490円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER) ██████████

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2019年 3月12日発行)

2019年 2月ご請求分	(2019年 2月25日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,502円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

お  
知  
ら  
せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT東日本分ご請求額 6,086円  
 NTTファイナンス分ご請求額 1,404円  
 (合計) 7,490円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\* フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。なお「解約金がかからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

お  
知  
ら  
せ

**口座振替のご案内 (東日本ご利用分)**

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2019年 4月ご請求分	2019年 4月25日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7,718円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER) ██████████

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
日本共産党高崎市議団 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2019年 4月12日発行)

2019年 3月ご請求分	(2019年 3月25日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,490円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

お  
知  
ら  
せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTT東日本分ご請求額 6,314円  
 NTTファイナンス分ご請求額 1,404円  
 (合計) 7,718円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ \*\*\* フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。なお「解約金がかからない期間」以外でのフレッツ光の解約は解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。詳しくはフレッツ公式HP (<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

お  
知  
ら  
せ